

# 平成 23 年度

# 施政方針

(要約)

3月の町議会定例会で行われた、住永町長による施政方針を報告します。

## 地域福祉の推進

ド用地に決定し、平成 23 年度には実施設計に着手する予定です。

## 住民の健康・福祉増進

超高齢社会の到来に備え、社会福祉協議会や地域包括支援センターなどの関係機関ならびに地域住民と一緒につながり、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる施策の推進にさらに努めます。特に「災害時要援護者支援システム」の本格的な稼働、すでに策定している「地域福祉計画」や「障がい福祉計画」の見直しをして、きめ細やかな福祉サービスを図る一方、特定健診・特定保健指導の充実はもちろん、妊娠への健診検査項目の拡充、ならびに各種ワクチンの接種など乳幼児から高齢者までの疾病的予防のさらなる拡充を図っていきたいと考えています。

地域子育て支援拠点事業では、平成 22 年 4 月から地域ふれあい交流館についての広場「どんとん」を開設し、また、平成 22 年 9 月にファミリー・サポート・センターを開設するなど、子育て世代を地域全体で応援する体制を整備しています。

幼稚園、保育所については、今後も安

全で安心な幼児教育・保育環境の整備に努め、益城幼稚園に平成 23 年 4 月から 1 学級 30 人を増員します。また、健康管理センターの建て替えについては、建設検討委員会から平成 22 年 3 月に提言書のとりまとめをいたしましたところで、今後は、提言書をもとに、益城町の保健・福祉、子育ての拠点施設として、「益城町保健福祉センター（仮称）」の建設を推進していきます。施設建設地は、現広安町民グラウン

国民健康保険事業については、住民の健康・福祉増進を図るため、生活習慣病予防対策事業や医療費適正化事業などを実施します。後期高齢者医療については、各種届出事務のほか保険料の徴収などを適切に行い、高齢者が安心して医療を受けられるよう取り組みます。

介護保険事業については、平成 24 年度から平成 26 年度までを計画期間とする第 5 期介護保険事業計画の策定に取り組みます。

また、高齢者が安心して生活ができるよう、特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を推進し、今後もさらに介護保険の充実を図るとともに、介護予防・地域ケアの推進に努め、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援していきます。

## 生活環境の改善

道路事業の主なものとして、地域再生道路グランメントセ木山線および農免道路の熊本空港南側への接続など、平成 26 年度完成に向けて引き続き整備していくことがあります。また、県有工業団地「くまもと臨空テクノパーク」へのアクセス道路の整備として、町道テクノ工業団地線を平成 25 年度までに完成させるべく整備を進めていきます。

## 災害から住民を守ります

地域防災の要となる町消防団員の確保と同時に、機械器具の装備充実を図るために、消防積載車 2 台および小型動力ポンプ 2 台を更新配備すると共に、地下式防火水槽および消火栓の新設も計画的に実施していきます。また、災害から住民を守るために、町地域防災計画の見直しを定期的に行い、災害の予防に努め、町土の保全、町民の生命、身体および財産の保護に努めます。

特に、市街化調整区域の活性化に向けた、集落内開発制度を活用し、調整区域への定住促進および既存集落のさらなる活性化対策として、補助金および家賃の補助を実施します。

益城台地土地区画整理事業は、西地区は事業実施段階へ、中地区は組合設立を予定しており、東地区は準備委員会が現在協議している企業と共同で確実な事業計画を策定していただき、都

市計画手続きについて関係機関との協議を進めます。汚泥処理施設については、機械・電気設備の工事を昨年に統一進め、年度内の竣工を見込んでいます。今後とも国の補助金の確保に努めるとともに、施工内容・方法を十分に検討し、建設コストおよび経費の削減を図り、下水道事業の目的である生活環境の改善と公共用水域の水質保全に向け着実に事業を推進していきます。

